



川上様夏祭り 歌って走って キャラバンバン

香美市香北町で毎年恒例の川上様夏祭りにおいて、「第30回テレビ高知歌謡選手権 歌って走ってキャラバンバン」が次の日程で開催されます。夏祭りを一層盛り上げるべく、香美市在住の方の出場者を募集します。

【日時】7月27日(木) 18時30分

【場所】美良布多目的運動広場(雨天時 香美市立保健福祉センター香北)

【募集人数】10人

応募者多数の場合は抽選により決定します。また、

他の大会との重複出場はできません。

【申込期限】6月20日(火)

【主催】テレビ高知

☎088-880-1155

【問い合わせ・申込先】

香美市役所香北支所業務管理課内・川上様夏祭り実行委員会事務局

(☎59・2315)

放送大学 10月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。ただ今、平成18年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

【教養学部】

- ・科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
- ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ・全科履修生(4年以上在学し、学士の学位の取得を目指す)
- 【大学院】
- ・修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

受付期間

平成18年6月15日(木)～平成18年8月15日(火)

資料請求(無料)・問い合わせ先

問い合わせ先

放送大学高知学習センター
〒780-8520
高知市曙町2-5-1
(高知大学内)

☎088-843-4864
FAX088-843-4813
放送大学ホームページ
<http://www.u-aic.jp>

香美市の 排水設備工事指定業者

合併に伴い、平成18年4月1日から香美市排水設備工事の指定業者が108社になりました。

排水設備工事をされるときは、香美市の指定業者に依頼してください。指定業者以外では工事ができないことになっています。なお、指定業者一覧表は市役所下水道課(☎53-3110)および香北支所にありますので、お問い合わせください。

不法電波は、犯罪です
電波利用保護旬間
6月1日(木)～10日(土)

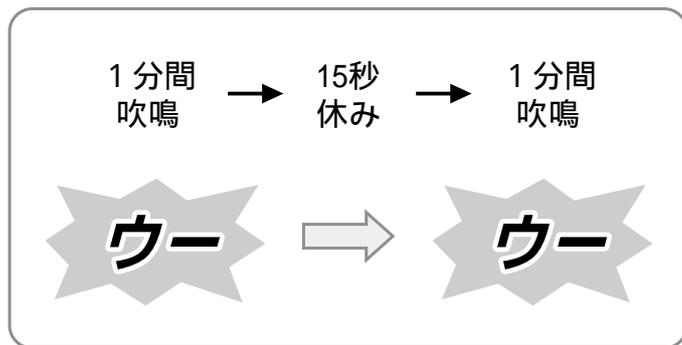
「最近どうもテレビの画面が急に乱れる」「ラジオを聞いていたら、突然、変な声が入ってきた」などの体験をしたことはありませんか?これらは不法電波による妨害であることが少なくありません。不法電波は、私たちの生活を守る消防や防災の無線から一般の無線まで広く被害を与えています。もしお気づきのことがありましたら、四国総合通信局(☎089-936-5051)までお知らせください。

四国電力から

ダム放流についてお願い
今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。

穴内川ダム、繁藤ダムおよび休場ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。警報を聞かれた場合は、

ただちに安全な場所へ移動するようお願いいたします。なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のようになっています。



香美市へ

故・宮地勉さんのご家族(土佐山田町山田)から
教育行政に役立ててほしいと寄付されました。

平成18年度 私立幼稚園就園補助

香美市内に居住し、私立幼稚園（香美市外の園も含む）に満3歳から5歳児で通園されているご家庭のうち、保育料等の経済的負担が大きい世帯に対して、所得に応じ減免する制度があります。

詳しくは、教育委員会幼保支援課（☎53-1088）または通園している各幼稚園にお問い合わせください。

猪、鹿の被害防止に 関する補助制度

香美市では、農林作物を猪や鹿の被害から守る防護柵用の機材等を購入する場合に、その購入費の一部を補助する制度を導入しています。この制度を利用したい方は、林政課（物部支所内☎58-3111）までお問い合わせください。

下表のほか、3戸以上連担し、その受皿面積が10アール以上の農業者団体等については、は柵用機材

の購入費の2/3以内、は忌避剤の購入費の2/3以内の補助率（補助限度額はいずれも10万円）となります。

施設の種類	補助対象経費および補助率	補助限度額	補助対象者	平成20年3月31日まで、補助限度額の範囲内であれば、何度でも申請できます。ただし、購入後の申請はできません。
新規トタン牧柵	柵用機材の購入費の1/3以内	5万円	農業者等	
新規ネット牧柵	柵用機材の購入費の1/2以内			
新規電気牧柵				
新規有刺鉄線牧柵				
新規鉄線牧柵				
新規忌避剤	忌避剤の購入費の1/2以内			

人権擁護委員制度を ご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。人権擁護委員は、住民の皆さんが人権の侵害を受けることのないよう、絶えず見守り、もし、人権が侵害されたときには、その相談相手となったり、法務局と連携して事実関係の調査を行うなど、人権を侵された人の人権救済を図ることを使命としています。また、住民の皆さんが、お互いの人権を尊重する心を育み、差別のない明るい社会を築くためのさまざまな人権啓発活動も行っています。さらに、家庭や職場、地域社会などにおいて、同和問題等の差別・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待等人権に関する困りごとや心配ごとがございましたら、お気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内には188人の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

【香美市の人権擁護委員】

- 大塚善子（土佐山田町）、前田隆明（同）、西峯優（同）、井上俊一（同）、高橋梅尾（同）、上村善和（香北町）、岩越美代（物部町）、高橋忠章（同）
- （ ）は担当地区。

【問い合わせ先】

高知地方法務局香美支局
（☎52-3049）

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

「美しい日本」をめざそう

- 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない -

平成18年6月

地球環境問題に全国の市が一丸となって取り組んでいくため、このたび、6月の環境月間中の一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定いたしました。

美しい日本を子どもたちに伝えるため、市民の皆さん一丸となってごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。



第48回水道週間

6月1日～7日

安全と おいしさごくり 水道水
節水にご協力をお願いします。